
令和2年 第1回(定例)吉賀町議会会議録(第3日)

令和2年3月5日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和2年3月5日 午前9時03分開議

日程第1 現地調査

日程第2 議案第29号 令和2年度吉賀町一般会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1 現地調査

日程第2 議案第29号 令和2年度吉賀町一般会計予算

出席議員(11名)

1番 桑原 三平君	2番 三浦 浩明君
3番 桜下 善博君	4番 松蔭 茂君
5番 中田 元君	6番 大多和安一君
7番 河村 隆行君	9番 河村由美子君
10番 庭田 英明君	11番 藤升 正夫君
12番 安永 友行君	

欠席議員(1名)

8番 大庭 澄人君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	岩本 一巳君	副町長	赤松 寿志君
教育長	光長 勉君	教育次長	大庭 克彦君

総務課長	……………	野村 幸二君	企画課長	……………	深川 仁志君
税務住民課長	……………	齋藤 明久君	保健福祉課長	……………	永田 英樹君
産業課長	……………	山本 秀夫君	建設水道課長	……………	早川 貢一君
柿木地域振興室長	……………	栩木 昭典君	出納室長	……………	中林知代枝君

午前9時03分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は11人です。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1. 現地調査

○議長（安永 友行君） 日程第1、現地調査についてを議題とします。

本日の現地調査日程は、お手元に配付したとおりです。

直ちに出發しますので、玄関前に集合してください。

なお、現地調査が終了した時点で休憩といたしまして、午後は1時から本議場で一般会計予算を議題として行いますのでよろしくお願い致します。

それでは、玄関のバスのほうへ移動してください。お願いします。

(現地調査)

午前11時40分休憩

午後1時01分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

日程第2. 議案第29号

○議長（安永 友行君） 日程第2、議案第29号令和2年度吉賀町一般会計予算を議題とします。

提案者の提案理由の説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。

先ほど述べましたように細分化して質疑を行いますのでよろしくお願い致します。

最初に、30ページから49ページの歳出のほうの議会費及び総務費並びに119ページ以降の明細書等です。

それでは、質疑はありますか。11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 歳出の35ページ、財産管理費です。財産管理費の003の業務運営関係委託料でこの中に個別施設計画の策定の委託の業務がありますが、この業務の中に

個々の施設を現地の確認とか構造上なり管理上の問題がないかとか、どの程度まで現地について調査をしてやるのかお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） それでは、お答えいたします。

参考資料47ページにございますとおり、この業務運営関係委託料の中の198万円というところ、個別施設計画の策定支援業務委託料として予算計上いたしております。

業務内容につきましては、現地での施設そのものの確認、そうしたものは含まれては基本的にはいません。むしろ現地確認、施設の確認については、まずは職員のほうで行うということを行わせてまいります。そこから得られた内容を費用的なところで、じゃあこれから幾らかかるとか、そうした経費の算出の部分、ここら辺になりますとなかなか職員の手で専門的な考え方も必要となってまいりますので、むしろそうした経費の算出部分について専門的なところでの業務を委託すると、こういうふうにご考えておるところです。

以上です。

○議長（安永 友行君） 11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 続けて、今のところに下にあります庁舎維持管理費と資料の47ページの下段になります防災無線室屋上防水改修工事費ということで上がっておりますが、前回の庁舎改修時には手が入っていなかったのかということと、定期的に防水の場合、管理というか補修等が必要な場合が結構多いんですけども、定期的に漏水があってからじゃなくてその危険性があることに対する調査等についてはどうするのか、その2点をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 参考資料で申しますと47ページの下の方の内容でございます。

最初に場所と申しますか、やろうとしているところなんですけれども、皆様方、右側の後方のその建屋の屋上、それから軒天というところ、その補修工事を行うということです。

それでまず1つ目です。以前、庁舎の屋上の防水工事を行っておりますけれども、右側、後方の部分の施設についてはこれは増築を以前にした部分でして、そのときには含めておりませんでした。

それからもう一つ、そうした施設について定期的な点検をというところなんですけれども、これまでそうしたところの点検は行ってはおりませんでした。今回のこのような状況を踏まえまして、当然、日々使用する職員のほうで外からの外観を見るというような格好にはなるとは思うんですけれども、そうしたことを定期的に行うというふうなことは総務課内部的には申し合わせをしております。さらに、具体的に申し上げますと、施設管理、日々やっていただいております職員がおりますので、その者により目視によるところになるかと思っておりますけれども点検を今後は行って

くと、こういうふうなことは話しておるところです。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 41ページになります。一番下のほうの教育委員会の電源立地地域対策事業費で資料でいいますと52ページの下です。学校遊具設置工事ということで185万1,000円上がっております。ちょっと学校と主な遊具がわかりましたら、お願いします。

○議長（安永 友行君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） 失礼いたします。

電源立地の遊具ということですが、学校は柿木小学校で設置する遊具はすべり台を予定しております。

○議長（安永 友行君） 11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） それでは、今のところの上で、ええもん知ってもらおうプロジェクト事業費、資料は52ページの上ですけども、ここで資料のほうに主な経費ということで直産品の調達、発送等の文言もありますが、一方で地域商社の動きもあります。財団法人により取り組みをするということもありますが、そこら辺の関連、全くないということでしたらそういうことでいいんですが、関連があるんでしたらお願いします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） おっしゃられるとおり、地域商社の件でこのええもん知ってもらおうプロジェクトの話もさせていただいておるところでございます。というところではございますけれども、今回計上させていただいておりますこの事業費については、直接その地域商社の動きについては予算は反映してはおりません。従前の内容から予算計上いたしておるところで見ただけであればと思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 予算書39ページの自治振興費の005、自治振興施設管理費の中で指定管理料の93万3,000円というのが予算化されていますが、この指定管理料についてもう一度教えてください。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 自治振興施設管理費の指定管理料についてお答えいたします。

これにつきましては、自治会館の指定管理料を計上しているものでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 柿木自治会館の、昨年、私も要求しましたが旧六日市側の集会所施設と柿木の自治会館との扱いが違うということについては2年間かけて是正する方向で検討するということをおっしゃっていただきましたが、あれから1年経ちましたが途中経過はどんな状態でしょうか。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

こと、自治会館だけというのではなくて、吉賀町内全体の集会所及び柿木エリアにあります自治会館について、現状、昨年の夏から秋にかけて管理者のヒアリングを行いまして取りまとめについて、先日、自治会館の管理者にはお伝えしたところでございます。今月、あと各地域の集会所の管理者の皆様には現状ということでお知らせするように今用意をしております。

今後は、先ほど議員の御発言にあったように今後のあり方について意見を聴取しながら取りまとめを行いたいと考えておりますが、現時点において方向性はまだ定めてはいないというところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 今の6番議員が言われたことですが、下の参考資料の50ページで集会所の維持管理費というところで重則地区の以前回覧板等で入札というかありましたけれども、その解体という予算が出ているということは買い手がつかなかったということでしょうか、その状況について何人か下見をした人がおるとか、今後はこういうふうな集会所が出てくる可能性もあるかと思うんですが、その辺の対応としてはどういうことがあったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

このたびちょっと済みません、手元に資料がございません。詳しい日付が述べられませんが、12月から1月にかけて公告を行いまして売却及び移転をしてくれる入札といいますか競り売りを行おうとしたところであります。問い合わせは、記憶で申しわけございません、2件あったように記憶しておりますが、現実的に競りの札を入れた人はゼロであったということで、今回解体ということで決定したところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 38ページの基幹系システム運営管理費で6,663万

3,000円と出ていますが、参考資料にも記載はされているんですけど、昨年が7,900万円とずっとこういった高額な金額になっているわけですけど、ちょっとこの参考資料を見て内容的にちょっとよくわからないところもあるんですけど、まずその説明と主にどういうあたりに、改定とかいろいろあってそういうふうな経費が生じたとか、そのあたりのことをちょっとお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） そうしますと、予算書のほうを見ていただければと思います。予算書は38ページの003、基幹系システム運営管理費というところでございます。

上から主な内容についてちょっと説明させていただきますと、まず最初に通信運搬費というものが出てまいります。この内容ですけれども、これは六日市の庁舎と柿木の庁舎、これをつなぐ回線の通信料という部分が主なものでございます。

それから、その下のシステム保守委託料があるかと思えます。これはさまざまな行政の業務があるわけなんですけど、トータルして名称がついているのが、まず総合行政システムというふうなところでシステムを導入している、それから個別のシステムで申し上げますと、戸籍システム、それから住民基本台帳にかかわる部分、そうしたものをトータルいたしましてこの委託料の予算計上というところでございます。

それから、その下のシステム改修委託料、64万円の予算計上です。これはマイナンバー関連と、それから確定申告システムの改修が必要というところでの予算計上というところでございます。

使用料は文字どおり、そのシステムの使用料という内容ということになってまいります。

それから、経費の増減というところがあるかと思えます。これまで特にシステム改修に関連しますとマイナンバーの導入によってさまざまなシステムが改修を余儀なくされるというか必要であるからそれをするわけなんですけれども、そうした改修がある年とない年というところでの予算の増減が、影響が出てくるというところでお読み取りをいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） はっきりはよくわかりませんが、これだけの金額なので通常で個人的に思えばかなりの業務上コストがかかってくると思います。ここには委託料と書いていますので、その委託に関してはどこの業者に委託されているのかとか、またその委託業者によって委託料も前後することもあるかもしれませんが、その委託に関してもこの地元の業者がやっているのか、ちょっとそこら辺も含めて聞きたいと思いますが、余りにもちょっとかかり過ぎるので、何かこれを軽減するような措置的なことはありませんか。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 大変高額な経費がかかるということはあるんだろうというふうに思います。特にシステム保守委託料ということで申し上げますと、これは業者さんに委託料をお支払いするというので、その業者さんですけど、今は株式会社サンネットというところに委託をさせていただくというところが主な相手先というところになります。実際にその企業さんがこちらのほうに平均的には毎日とは言いませんが、3名から5名の社員さんがこちらのほうには来られて作業をされるというような状況もございます。委託料と言いながら、意味合い的にはそうしたそこに係る人件費部分というふうな意味合いでも見ていただけるのかなというふうに思います。そうすると、確かに高額ということにはなりますけれどもかかる費用というふうになってくるのかなというふうに思います。

それから、実際にこれを経費を節減しようというようなことになると、よく言われることに職員みずからそうした業務を行うというようなこともよく聞かれるところですが、なかなかこのコンピューターとかこの分野については専門性が要求される部分でして、職員がそれを行うというところには追いつかないということがありまして、委託をせざるを得ない、一方ではそういう状況もあるというところで見ただけであればというふうに思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 38ページもありますけど、使用料です。使用料の2,900万円、この明細もちょっと最後に教えてほしいんですけど、使用料に関しても削減できないかなというところもあると思うんですけど、そのあたりをちょっとお聞きします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 文字どおり使用料ですので、そうした機器を使用するに当たってのリース料といいますかレンタル料といいますか、そうした内容としてみただけであればというふうに思います。

それで、中身なんですけれどもさまざまなシステムを導入しているというところで先ほど来申し上げておりますとおり、そのシステムごとにリース料が算定されて、それをお支払いしているというようなところ、システムのリース料です。そうしたところ、それから機械そのものについての使用料も発生しております。機械ですけども、実際にプリンターであったりパソコンであったり、それから電算室の中に一番元となるサーバーも含めましてそうした中心となる機械のリース料、実際には明細としては細々しく積み上がっているものなんですけれども、そうした内容でこの使用料が構成されているというところで見ただけであればと思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） この基幹系システムになるか僕もはっきり言えないんですが、例えば広島市なんかではコンビニで住民票等を請求してそこで受けとることができるというような、わざわざ本庁舎とかそういうところへ行かなくてもできるというシステムをとった自治体もありますが、当吉賀町でも逆に各地区の公民館あたりでそういうことがとれるようなシステムっちゅうんか、そういうのはできないものなんですか。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、それなりの費用をかければそういったシステムを構築することはできるといように思っておりますが、やはり費用対効果といいますか、かなりの開発費なり新たな使用料といったものが出てくるだろうといように思っておりまして、現状ではそういった計画は今のところはないということで、おっしゃるとおり公民館等で発行することは、システム開発は可能だろうというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 今の分はまたにしまして、その下、同じ38ページで吉賀高校の支援事業にコーディネーターとか地域おこし協力隊員とかありますが、平成31年度の補正予算でコーディネーターが見つからないため削除するというか減額をしましたよね。というところでいきますと、この4月以降、そういうコーディネーターとかそういう方が新たに募集をかけて応募があるものでしょうか。そのあたりをお聞きします。どういう見込みを持っておられるのかをお尋ねします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 予算書は38ページの下、002、吉賀高校支援事業費のところでございます。地域おこし協力隊員の中に含まれるところでございます。この中に公設塾に配置をしたいというところでの講師が2名ともう1人、魅力化支援員ということで予定としては高校に配置をする職員1名、合計3名の予算というところでの計上でございます。

それで、御質問にありました公設塾に配置する職員ですけれども、今、協議というか実際に応募がございまして、4月から配置が可能という見込みは立ちましたので、この部分については何とか4月1日、公設塾に講師を2名配置するという形にはなろうかというふうに思っております。以上です。

○議長（安永 友行君） 4番、松蔭議員。

○議員（4番 松蔭 茂君） 31ページの001の人件費です。時間外勤務手当、これはほかにもあるんですけど、時間外勤務手当というのはその日の時間内に仕事ができないから5時なら

5時過ぎにやるということですよ。それで、それがこの予算にあるというのもちよっと納得がしにくいんですが、もう初めから仕事ができないという意味にとれるのか、それとも予備的なことで確かに仕事ですからどうしても消化できない、その日にはできないということですが、予算書に上げるということはこれも消化せにゃいけんというふうなことによってちょっと要するにどうにもこうにも時間外を使って仕事をするという意味ではないんでしょうね。ちょっとその意味、時間外手当をどういうふうに予算化したのか。ほかにもあるんですけど、今このことをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） この人件費に係るところでの時間外勤務手当の予算計上、これにつきましてはそれぞれの予算費目のところで計上いたしております。共通的な話で申し上げておきたいと思います。

確かに時間外がなく業務が終了するということが望ましいということはあるかと思えます。しかしながら、例えば夜間の会議であったり、それから日曜日であったり、土曜日であったり、あるいは祝日であったり、そうしたときに業務として何か事業、イベント、そうしたものを行うこともあります。したがって、必ずしも時間外が発生しないという状況は幾らかは時間外はかかってくるだろうというふうに思っております。

そうしたところと、さきに幾らか触れましたけれども、この時間外勤務手当の考え方を改めて申し上げますと給料総額の7%を基準にしてその課ごとに抱えて行っている事業の状況、それからこれまでの実績、そうしたところを加味して最終的にこうした金額を計上しているというところがございます、一概にその時間外手当が全てこれをなくすということにはならない状況も一方ではあるというところで御理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 39ページの自治振興交付金1,000万円ですが、毎度お尋ねしますが、ハードとソフト面で分かれて、ソフト面では使えなかったんで返さざるを得ないというか余分に繰り越したというようなのを昨年まで見受けられましたが、現在の状況というんですか、それはどのような見込みでしょうか。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

現在、31年度の実績については取りまとめ中ということで御理解いただければと思います。

30年度にかけましては、ちょっと個別にいろいろ数字がございますが、総体的に活動枠については29年度まで使っていない地区というのが確かにございましたが、30年度にかけまして

は実績としていろんな活動をしていただいて、現在、とりかかっていないという地区はございません。だんだん予算というのが浸透してきたのではないかなと思っております。それと皆さんがいろいろ地域、地域でいろんなことを考えていただいて活動していただけるものと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 41ページの002での町民文化祭事業費というのが上がっておるんですが、私は以前から1会場にすれば経費も少なくなるし、また職員さんの日曜出勤も減るということで1会場がいいんじゃないかということをやっと言っておりますが、多分これは2会場分だと思っておりますが、1会場にするか2会場にするかという決定は以前もお聞きしましたところ、実行委員会を立ち上げて実行委員会の中で決めるというふうに聞いておりますが、その実行委員会というのは、きん祭みん祭に出店する業者が集まって2会場にするか1会場にするかというのを決めるというふうに答弁がありました。となれば、柿木地区の出店者がよけえ出れば、どうしても2回、今までどおりがいいんじゃないかというふうに思うんですが、この1会場か2会場を決めるというのは今はどのような形で決めているのかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

ちょっとこれはまた記憶で申しわけないですが、6年、5年前だったかと思えます。実行委員会のほうで1会場にすべきではという御意見をいただきまして、いろいろ実行委員会の中でも検討をいたしました。ただ結論的に出店者の皆様の御意見も毎年聞いているわけですが、1会場にしたいという意見もございますが、2会場も続けてほしいという意見もございます、その前の議論のときには従来どおりで行おうということで取りまとめたというところでございます。

柿木の出店者が多い、六日市の出店者が多いというのは申し上げませんが、その実行委員会の意見の中でもその会場をどちらかに出店しているということにとらわれずに御意見もいただいたと思っておりますし、現に従来、六日市会場に出店した方が柿木会場へも出店するとか、柿木会場に出店していた方が六日市会場にも出店するというだんだん融合がなされておりますので、いろんな検討をしようじゃないかという御意見が出るようであれば、もちろん検討していきますけど、いい方向に融合していきつつあるのではないかなと今のところは見守っているところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） ということは、そういうような1会場にしたらどうかというふう

な声が出るまでは従来どおり2会場にするんだと、ことしはことしでまた2会場にするか1会場にするかということ話し合うということはないということでしょうか。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

毎年、出店者の方には会場、このイベントが終わりまして御意見、例えば集客はどうであったかとか、売り上げがどうであったかとか、全般的にどう思われるかという御意見は紙で提出いただいておりますので、今年度については2会場で行うよう進めるところでございます。

今のところ、どちらかという現状を大きく変えるような御意見はたくさんはいただいていないと思っておりますので、今年度については2会場で行うよう進めるところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 私は経費の面からも、それから準備が土曜日になりますと、土日、土日ということで職員の皆さんの日曜出勤の件も前調べて質問をしたことがありますが、私は経営面から言っても職員さんの日曜出勤のことを考えても効率でいけば、やはり1会場にすべきだと思っております。

以上です。

続けてもう1問いいですか。別の質問。

○議長（安永 友行君） 別のならいい。3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 今回の件は終わりました別ですが、44ページです。生活バス路線確保対策事業補助金というのが上がっておりますが、去年はこれが3,945万円で今年度が約400万円近い増額になっておりますが、この理由をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

ちょっとバスの会計年度からお話させていただきます。バスの会計年度というのは行政の会計年度が4月から始まりますけど、バスは毎年10月から会計年度が始まりまして、その9月で締め切りとしております。ですから、今回この予算で上げたのは見込みとして去年の10月からことしの9月、元年の10月から2年の9月までの期間の見込みということで計上しております。まず、これが1つでございます。

それと、バスの運行につきましてはバス事業者と調整をいたしながら毎年細かい積み上げをして所要額を計算しているところでございます。中でも償却資産とか修繕費とかいうのは年々変わるものがございますのでそのところを見込みながら予算計上しております。

例えば車両が新しく更新されれば、最初の年はちょっと高く、次の年から安くなっていくとい

う計算がございますので、現在いただいている資料は平成31年度、令和元年度9月までのものをもとに積算しております。いろいろ見込みを計算しておりますが、償却資産と修繕費のところが多量に変わったりするので多少増額はあると思いますが、こと償却資産につきましては更新したのが平成29年、30年の車両が多くございまして、来年度の2年度、3年度にかけては徐々に下がっていく予定でございます。ただ実績に応じてまた補正なり、増額補正になるか減額補正になるかはわかりませんが、補正はまた9月末で決算が出たら実績に応じて変更していくこととしておりますので、そのように御理解いただけたらと思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 乗客の皆さんが随分最近では減っていると思うんですけど、乗降客の数についてはこの分には全く関係ない、いわゆるバスの修理とか償却等言われましたが、町民の皆さんが乗ったり降りたりするのは相当数が減っていると思うんですけど、この数字には反映されないということなんでしょうか。

それともう1点は、委託業者さんがバスの中古を買われたりすることが多いと思うんですけどその……

○議長（安永 友行君） 河村議員、私語を慎んでください。どうぞ。

○議員（3番 桜下 善博君） 委託業者がバスなんかをなかなか高額なので中古を買われると思うんですけど、委託業者が中古を買われてあとの修理費とかそういうものも全部この中に、バスは委託業者が使われて、そのバスの修理とかそれに係る経費、故障に係る修理代とかは全てこの補助金の中に入っているんでしょうか。そこを、その2点をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） バスの乗降人数について報告させていただきます。ゆらら日原線、六日市交通のエリア、柿木のエリア、錦線、全部含めまして平成27年が約3万9,000人、28年が3万6,000人、29年が3万3,000人、30年が3万2,000人と近年、一時期に比べて減少傾向は収まっていると思いますので、乗車人員については今は前年度実績で計算しているのが一つでございます。

それと2点目の修繕費についてですが、基本的には修繕にかかわる費用は町の補助金の中で見ております。ただ言わせていただきますと、修繕費につきましても事業者さんは路線バスの運行と貸し切りバスの運行とタクシーの運行を行っておりますが、それにつきましてもきちっと路線バスに係る分と、要するに自主事業に係る分とは分けて計算をきちっと提出をいただきまして、それをチェックして真に路線バスに係る分については補助の対象としているところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。発言の前にもう一遍ちゃんとお伝えしておきますけど、私語が多いので厳重に注意しておきます。どうぞ。

○議員（9番 河村由美子君） 別に私語というより、ちょっとこの中身の話をしよったんですが、私語ですか。

○議長（安永 友行君） 中身じゃろうが何じゃろうが私語です。9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） それでは、とりあえず53ページを見てほしいんですが、主な経費というところに「よしかしか暮らし」という継続があるんですが、これ「しか」が要らないんじゃないですか。

○議長（安永 友行君） この資料の53ページです。参考資料の53ページです。

○議員（9番 河村由美子君） これは参考までに「しか」が要らないんじゃないかということです。

それで本題は52ページの同じく資料なんですけども（発言する者あり）企画ですか。ちょっとその前に訂正してもらえますか。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 大変失礼いたしました。参考資料53ページの下の方でございます。定住推進費の説明を記載をさせていただいておりますけれども、その中の主な経費、継続、そしてその次ですけども「よしかしか暮らし」という表現になってはいますが、これの「しか」を削っていただいて「よしか暮らし相談員」というところで訂正をお願いしたいと思います。大変失礼いたしました。

○議長（安永 友行君） 質問をどうぞ。

○議員（9番 河村由美子君） 52ページの参考資料に基づきまして、ふるさと応援給付金というところがあるんですが、それは前年度より拡大をして今年度119万4,000円となっているわけなんですけれども、その中で特産品の調達というところで食材で41万円とあるわけなんですけども、これは町長の施政方針の中にもありましたように今年度につきましては職員の提案なんかを受けながら、ふるさと納税を拡大して給付金というものを歳入に出しておりますが、そういうふうなものを自主財源の確保に努めるということではあります、その「拡大」のその下にも特産品の調達及び発送委託料というのが47万というふうにあるんですけども、調達と発送と半々ぐらいの費用と見ていいんでしょうかということと、ここは昨年度より地域商社を立ち上げるよういろいろ展開している中で、このええもん知ってもらおうプロジェクトに関連する事業といますか、その辺のところはどういうふうな展開になっていくのかなという思いがするんですけども、その辺のすみ分けといたらおかしいかもしれませんが、説明していただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 予算資料の52ページの上の表です。ええもん知ってもらおうプロジェクト事業費のところ、主な経費の記載につきまして少し説明を加えておきたいと思います。

まず、特産品の調達というところ、それからその下の特産品の調達及び発送委託料というところがあるかと思えます。最初にその特産品の調達及び発送委託料というところなんですけれども47万円と記載をしてあるかと思えます。これにつきましてははふるさと納税の返礼品の取り扱いについて郵便局さんのほうに委託をしている部分がございます、その部分の予算計上というところがございます。

それ以外のところについては、参考資料、その上の特産品の調達41万円というふうなところでそれぞれ参考資料であらわしているというところでお読み取りをいただければというふうに思えます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） そのすみ分けといいますか、わかりますけども、いわゆるこの拡大といって書く必要がないような気がするんですが、2番目の特産品の調達及び発送委託料の47万円につきましては、前が30万円だったから47万円にして拡大したという意味なのかもしれませんが、それにしてもこれは局と提携してやるというのは従前からしていましたけれども、吉賀町には別に返礼をしていただかなくても吉賀町が好きだから好きなように使ってくださいっちゃ、おかしい言い方ですが、将来ある子どもたちのために使ってくださいというような善意な納税者の方もいらっしゃるということでしたけれども、とはいいまして世の中は幾分かは一応税法上が控除されてもおかつその上に何%の返礼、おいしいものなどをいただければというのが往々にして多いかと思えますし、今年度は特に拡大して寄附金のほうを増額を求めておられるわけですから、ええもん知ってもらおうというのはもちろん前から商工会にもそういうホームページみたいなのをやっていましたが、なかなか知ってもらおうにもええものというのがないというのが現状なんです。そうした中でなかなか難しいとは言っても、今の地域商社を立ち上げつつある中でこれいろいろ問題があるかと思えますけども、いわゆるそうはいってもそのつなぎ的にやらずにちゃやれんのかなとは思いますが、あっさり的に絞ってもうちょっと本格的にやるという方法をとられたほうが合理的でなおかついいんじゃないかなという気もするんですが、そのあたりは前例踏襲じゃなくてもうちょっとめり張りをつけたといいますか、その辺で考え方をシフトしていかないといつまで経っても同じことをしていくような気がするんですが、どうでしょう。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 政策的な全体的なお話だろうと思いますので私のほうからお答えをしたいと思いますが、まず、現行のふるさと納税寄附金はやはり吉賀町の場合は今、使途を、納税をしていただく方に3つの柱がありますのでそれに充当していただきたいという希望をお示しをいただいた上でそれに財源として充当しているということですから、これをまだ大きくその制度を変えるわけにはいかないと思います。ただ、その3つの選択肢をまだ小分けにするとか、ふやすとか、それは可能な、条例を変えればいいわけですから、端的に例えば医療とか福祉とか、そうした小分けにすることは可能だろうと思いますが、大きくその今の3つの枠組みを変えるつもりは現行ではございません。

それから、議案の提案のときもお話があったかと思いますが、全協のときもお話をさせていただきましたように、今、職員の提案制度を使って関係する原課のほうで調整をさせていただいて職員からふるさと納税のいわゆる返礼品といいますかサービス、そうしたものを職員提案で募ってみようということで年末からやっています、おかげで良し悪しは今から決めていかなければいけません、86件ありました、提案の内容として。これを実際その返礼の品としてサービスとして使えるかどうかというのはまさに今から絞り込みをしていくということですが、職員を挙げて、全庁を挙げてやっぱりそこでやっていくという意思表示をして、それに向けて今職員が動きつつあります。本当にありがたいことだと思っていますけど、それをしっかり活用させていただいて、まずは現行の制度の中でのふるさと納税をしっかり確たるものにしていこうと、それをやりながら施政方針でもお示しをしましたように今年度の後半のところ業務委託をさせていただいて、できればその財団法人のほうへそのふるさと納税の事務を移譲していこうということです。恐らくスケジュール的には令和2年度の第4四半期、最終盤のところでは人材の確保をしながら、実際その財団法人としての運営を始めるのは令和3年度の当初からになるかと思いますが、そこでもうひと踏ん張りしてレベルアップをさせていただいて納税額をさらに上げていこうということです。そうした思いも含めてなんですが、思いだけでは当然いけません、実際やっぱり実が上がっていかないといけませんから、これまで残念ながら3百数十万円であったものを、とりあえず令和2年度は職員の知恵も出しながら、まず500万円にしていこうというのが今回の当初予算の予算の計上の内容なんです。全国の1,800自治体の平均でいうと2億円なんです、平均が。自治体は行政の大きい、小さいが当然ありますけど、そうは言いながら全体の平均でいうと2億円あるわけです。ですから、300万円台を500万円台にしたからといって胸を張って言われるような金額では到底ないわけですが、これまでの旧態依然とした金額を少しでも上げていこうという目標を示させていただいたということですから、これが今の地域商社の、全協でお話ししたように幾らか年数が経てば、それを1億円、その事務費部分でその財団の運営ができるようにそこまで持って行こうというロングランですけど、一定の期間の中でスケジュール

を示させていただいているということですので、その点は御理解をいただきたいと思います。少しずつ職員もレベルアップしながら納税額を確保して独自財源を創出していこうという思いのところでございますので御理解をいただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 時間も経ちましたので、ここで休みます。

なお、再開後は2番目に移ります。全部の課長さん方がおられますので、できれば全部はできんかもしれませんが、移りたいと思いますので御理解ください。

以上です。休憩します。

午後2時02分休憩

午後2時12分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

質疑については49ページから69ページの民生費及び衛生費に移ります。

それでは質疑を許します。ありませんか。

11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 67ページの火葬場の関係で004の環境衛生施設整備事業費の設計委託料ですが、予定する増築内容について説明願います。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） お答えします。

スペースの問題もあるわけですが、一応、津和野町が増築された部分が約9メートル掛ける20メートルぐらいをしております。ちょっとスペース的な問題がありますが、その10メートル入るだけの面積と20メートルぐらいの斎場の会館といいますか、ほかにトイレとかそういったものはあんまり考えていないわけですが、ただ、そういった式のできるスペースを増築したいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） ほかに。6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 今の説明では、要はホールみたいなところをふやすということだと思いますが、前、私らが要求したのは今のトイレの位置だけではなかなか使いにくいという方がおられるんで、別にもう一カ所トイレを設置したらいかがかという提案もしていましたが、そのあたりについては何ら検討もしていないんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 齋藤課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） お答えします。

増築する場所については、現在、少し増築した場所がありますが、そこからつなげるような格好で考えております。

トイレは、現状のトイレを使用していただくと、ちょっとなかなかトイレのところまでは現状では考えていないということでもあります。

○議長（安永 友行君） 11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 済みません、関連です。

斎場のトイレなんですけども、今、中のほうからしか行けなくて、外側から回れないかという声は私もたくさん聞くんなんですけども、中からじゃなくていわゆる外側のほうから入るような構造変換というのは検討されるんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 齋藤課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） お答えします。

トイレについては、もうずっと以前からいろいろ質問等もあったところで要望もあったところなんです。設計士さんともいろいろ検討してみたところですが、構造上、壁に穴をあけることが難しいというような部分がありました。

増築した場合に、今、正面側はガラスの部分があったりしますんで、そういうことができるかどうかというのは考えてみないといけないんですが、今のトイレがあるほうの壁を壊すことはできないということだったので、構造的に。

この今回の整備に合わせて前側のほうからそういったことができるかどうかということも考えてもいいかなというふうに思っています。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 趣旨が御理解いただけないところがあったかも知れませんが、今回、委託料を計上させていただいたものは、以前から先ほど6番議員からもありましたように、今ある既設のトイレ、いわゆる式場の湯沸かし器の隣にある、ここが非常に使い勝手が悪い、いわゆる狭いということもあるんでしょう。

それから、もう一つは、駐車場側、外からアプローチできないかということ。それから、非常に御不便を感じておられるのは、私も式のほうへ参列をさせていただくのも度々あるわけですが、よくお聞きするのは、お通夜とか葬儀が始まると、今、ほとんどあそこで式等されますから、椅子等並べると、あのエリアがもういっぱいになるわけです。その式のさなかにトイレを使うというのが男性も、特に女性の方も非常に使いづらいんだということもあって、外からのアプローチと、もう一つは使い勝手の問題、どうにかできないだろうかという趣旨だったというふうに私どもは受けとめておりました。

ということで、トイレの構造等を先ほど課長言いましたように、設計士さん等にも見ていただいて、どうにかそこら辺の改造ができないかということで検討をしておりましたが、なかなか構造的に難しいんだということをおっしゃいました。

じゃあ、ということで、トイレのことも考えておりましたが、ああして非常に、今、あそこの使用頻度がふえておりますし、もう一方では関係者の方が少し大きなお通夜とか、葬儀になりますと、ほとんどそのエリアだけでなく、いわゆる受け付けをされる玄関のホールであったり、まだ参列者の多いときには、本当に外で式のほうを、いわゆる外から参列されるというような光景、本当にたくさん目にするわけです。

ですから、トイレの問題と、この際、いわゆる式典をされる、そのエリアを幾らかもう一度に解消したらどうかということで、後ろに空いたスペースがありますので、山を切り取った下の部分です。そこをうまく活用すれば、津和野町さんは、9メートル、20メートルのものを、箱型のものを増築されましたが、なかなかそれと同規模のというのは難しいかもわかりませんが、可能な限りあのスペースをうまく使えば、まず、そのスペースの問題は解決できますし、もう一つは、トイレも新しくそのスペースを使ったところへ式場のエリアがふえれば、今のトイレ、それから、湯沸かし器、いわゆる湯茶室です、そこへのアプローチとはかなり空間ができるはずですので、そうすると、トイレの使い方も非常に緩和される、気苦労の多いところですが、というようにところ2つをどうにか解消させていただきたいということで、今回、当初予算で四百数十万計上させていただいて、まずはそこらあたりの基本設計をやってみようということで、予算のほうをお願いをしているところでございます。

ですから、お話をいただいておりますトイレの使い勝手の問題と、それから、あとは非常に頻度が上がって、それからスペースも足りなくなっておりますので、そこらあたりをどうにか同じ歩調で解決できないかという趣旨で、今回、設計業務委託料を計上させていただいたところでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 斎場の関連の件ですが、斎場はあくまでも斎場、今、ああやってかなり頻繁に使われているんですけど、斎場と葬儀場の違いが出てくると思います。

その中で、昔話したこともあるんですけど、斎場と、その葬儀場の違いがあって、そこにはやっぱり業務的な許可申請とかもその辺の関係もあると思うんですけど、その辺りが前々からちょっと気になったこともあったんですけど、その斎場というのは火葬する場と、葬儀場は葬式をする場と、極端に分ければそういうふうになると思いますけど、その辺は大丈夫なんですか、登記のこともあると思いますけど。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） 法律的に葬儀場が、登記とか、葬儀場として登記をするとかそういうことはないと、市町村での普通のいろんな建物を建てますが、それと同じレベルで多目的なホールをつくるという考え方でいいというように確認しているところであります。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 資料の57ページですが、社会福祉総務費でシルバー人材センター事業補助金が1,000万円ちょっと。それから、ボランティア事業補助金が400万円とありますが、このシルバー人材センター事業補助するというので、これは、どのような事業を補助するのかということとボランティアに関してもう少しあってもいいんじゃないかなという気もしますが、その辺りについてどのような予算の考え方でしょうか。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） お答えをさせていただきます。

シルバー人材センター、ボランティア事業についてお答えをさせていただきたいと思います。

両事業とも社会福祉協議会のほうに助成をさせていただいているものでございまして、実施主体につきましては、吉賀町の社会福祉協議会が行っておるところでございます。

それで、シルバー人材センターにつきましては、基本的に請負契約によりまして、町内にありますさまざまなニーズ、例えば草刈りでありますとか家周辺の不要木の除去、あるいは除雪といったようなところを基本的に依頼があった内容につきまして、社会福祉協議会事務局がございしますので、そちらのほうが出向きまして査定をして、その部分で基本的な査定をして、それで合意に至れば実際発注ということになって、その事業をされて利用料をいただくというようなところでございます。

基本的には、作業をされておられる方々については請負契約の中で報酬等々お支払いをするわけなんですけれども、そのうちの約1割部分を運営費ということで徴収させていただいておりますけれども、なかなか運営費だけではシルバー人材センターの運営そのものを賄うことができないということで、その足らず分、主にはシルバー人材センターの人件費というようなところになってまいりますけれども、その部分を助成をさせていただいていると、補助金を出して運営をしていただいているというところでございます。

最終的には何とか会員数をふやしつつ、なおかつ請負契約等々もふやしていく中で、いわゆる助成を受けなくても自立するような形に持っていきたいなというようなところで、今、社会福祉協議会を中心に取り組みをされておるところでございます。

それと、もう一つ、ボランティア事業につきましては、こちらにつきましては社会福祉法人がいわゆる地域で福祉を進める上で必要不可欠なボランティアの方々を多く今後も育成をしていかなければならないというようなところで、そういった視点から実施をされている事業でございまして、ここ数年来ずっと補助金を出して運営をしていただいているところでございます。

そういった中で徐々に町内にも広がりつつありまして、実際には先般ありました七日市地区の大規模火災等々にも多くの方に出ていただけるようなところで、今回、社会福祉協議会の活動

等々を通じて住民の方々にさまざまな啓発でありますとか育成、そういったところの、今、取り組みをしていただいているものでございまして、そういったところに活用していただいている補助金というものでございます。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 今の回答ですと、要はシルバー人材センターは社会福祉協議会がしているんだと、それで、シルバー人材センターへの補助金というのは主に人件費だということですか。

それから、ボランティア事業補助金というのは、ボランティアがだんだんふえてきたけども、一応その辺の活動の補助金だということでもいいんですか。僕は、もうちょっとボランティアを活発にするために、ボランティアのほうをふやしたほうがいいと、シルバー人材センターは社会福祉協議会がやるんなら、そんなに補助する必要はないと思っておりますが、いかがでしょう。

○議長（安永 友行君） 永田課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 最終的に、シルバー人材センターについては先ほど申し上げましたとおり、基本的には社協が今後自立に向けて取り組みをしていくべきものだというふうに思います。

設置から5、6年が経過しておるわけなんですけれども、そういったなかでなかなか会員数も広がっていかないというようなところもございまして、そういったところから請負契約の件数自体もなかなか伸びていかないというようなところがあるわけです。

やっぱり、そういったところから契約の中の10%の手数料だけでは運営がなかなかうまくいかないと、運営していくことが困難であるというようなところから、今後、そういった会員数等々をふやしていく中で、請負契約がふえていく中で安定した経営ができるまでのところの部分についてまだ支援が必要かなというふうに考えておるところでございまして。

それと、ボランティアのほうにつきましては、社会福祉協議会もしますけれども、こちらの事業費、社協のほうから必要であるというふうな事業費をいただいておりますので、この部分を活用して多くの方のボランティア意識の向上に向けて、今、取り組みをしていただいているところでございますので、そういった意識が積み重なっていきますと多くのボランティア参加する方々がふえてくるのではないかなというふうに考えておるところでございまして、御理解を賜りたいと思います。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 61ページの上のよしかの里のことですけど、参考資料です。参考資料の61ページ、障がい者の指定管理料ですけど、指定管理料は倍近くなるというのは建物が大きくなったということもあるでしょうし、それが主な原因だと思いますけど、これは私の持

論なんですけど、あれだけの規模の施設を管理して障がいを持たれる人の将来的な生活を保障する組織として果たしてNPOが適切なかどうかというのは常に疑問を持っておるところでありまして、行政として法人格を持たせる組織に育てるような支援というのをしていく必要が、私は、そうでないといつまでも運営の域から出なくて経営にはなつてこないと思うんです。

そこの辺で、町としてそういう指導をされて行くかどうかというのをお聞きしておきたいと思えます。

それと、古い建物にも管理にかかわる経費を計上しておりますけど、どういう活用をされておるのかわかりませんが、その経費に見合う活用をされておるなら、それはそれで結構だと思うんですけど、そうでない場合は、やはり、ただ建物を残しておくだけということであれば、活用なり何なりを町のほうできちっと計画を立てるべきだと思いますが、その辺のところをお聞きしておきたいと思えます。

それと、64ページの給食費のことですけど、この一番下の、新規に保育施設等、「等」とあります、副食費の支援ですけど、この「等」というのは保育園とどこを指すのかということと、前もお聞きしたんですけど、国の制度化によって町は以前からこの事業を行っていましたので、実際に幾らぐらいの、この予算を立てた年度でよろしいですけど、幾らぐらいのお金が浮いて、また、その原資は、原資といいますか浮いた分はどこに使うのかということ、この給食費と医療費の負担があります。そこのところでどのぐらいの経費が浮いたのかということ、浮いた分をどこに持っていったかということをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） お答えをいたします。

まず、NPOへの安定した経営、やはり指定管理者自体が安定して指定管理施設を運営し、なおかつ適切なサービスを提供していくために、やはり経営的な自立というようなところについて行政がいかにかかわっていくかといったところだろうと思えます。

やはり、指定管理者のほうで自立をしていくというふうなところがやはり大前提であろうというふうにご存じですので、当然、今後も施設の安定的な運営、それから、サービスの提供が図られるよう行政としても可能な限り関わりを持って、自立に向けた必要な支援等々を行っていくというところについては、従来どおり変わってはおきませんので、そのつもりで望んでいくというふうにご存じのとおりでございます。

それから、旧施設につきましては、先般の議会の中でも質問いただいたところでございます。現状、跡施設につきましては活用方法について、今、子育て支援の協議会の中等々で、検討しておるところで、実は、3月中のところでも検討のための会議を開催をしたところでございますけれども、まだ何も調整がつかせんで、今、まだ明確にこういった方向で活用するというようなど

ころは出ておりませんが、その部分につきましても、決して長く放置をすることなくきちっとした明確な使用方法等々について早急に結論を出していきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、副食費の関係の「保育施設等」という表現で「等」というのがどういったものが該当するかというようなどころにつきましても、基本的に、町内の、今、該当がありますのが、いわゆる法人保育所でありますけれども、それ以外にもさまざまな例えば今現在、利用者はおられませんが、認定保育園でありますとか、さまざまな保育施設がございますので、そういったところを指すものであろうというふうに、そういったものを含むことから「等」というような表現にさせていただいているものでございます。

それで、実際に、この副食費の部分につきましては、これまでいわゆる副食費ですから、おやつ代の部分について町はこの部分についてそこも含めて保護者の方々の負担はなしということで運営をしておりましたけれども、このたび、新たにこの部分が助成の対象に、補助の対象になるということで、今回、新たに予算計上をさせていただき、別途支払いをさせていただくというよう形となっております。

そういったところを含めまして、おおむね保育所の無料の部分のところにつきましては、概算でおおむね4,000万円ぐらい、年間で4,000万円ぐらいになってくるだろうというところで、実質その部分をこれまでは町が全てみておったわけなんですけれども、令和2年度からはその半分を国が持ち、残り半分を県が持つということで、3,000万円近いようなところが財源として、新たな財源として見込めるというようなところで、実際、その部分については、今回の子ども・子育て支援事業のほうには転換はしておらずに、新たにサービスを拡充するとかそういったことは、子ども・子育て支援事業のほうには充当はしていないというようなところが今回の予算内容となっておりますのでございます。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 資料の63ページの下で、事業概要の中に「児童公園が不足していることから保育所の園庭を活用するため」とありますが、既存の園庭を整備するのは非常にいいことなんです、児童公園が不足しているのなら、以前から同僚議員が提案しておるようにその庁舎の東側にある町有地の空き地を児童公園にしたらどうかと、その辺の思いがないのかというのが1点と、それから、今度、予算書では59ページに、005で木部谷保育所の委託料が出ておりますが、先般も言いました朝倉保育所は5人通わなくなったので、当面、閉所というんですか、休止で、来年から閉所ということですが、木部谷保育所は、5人以上にふえる予測はあるんでしょうか、どうなんですか。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） お答えをさせていただきます。

まず、参考資料63ページの部分に絡みまして、保育所の園庭整備のところでは児童公園の整備を行う計画はないのかという御質問であろうかというふうに思います。

この部分についても、以前から保健福祉課内部でいろいろと、それとか、子ども・子育て次世代育成の協議会の中等々で議論をさせていただいておるところでございます。

その議論の中で、まず、それぞれの各1カ所、どこか中心的なところにつくるよりもそれぞれの地域において保育所があるわけございまして、そちらのほうの園庭を休日等々は解放させていただき、その部分にいろんな遊具等々整備し、身近なところで活用していくところをまず整備していくべきではないだろうかというようなところで、今、進めさせていただいております、そういったところを、取り組みを進めておりますので、今現状のところでは先般策定のほうをさせていただきました第2期の子ども・子育て支援計画等々について新たな児童公園についての整備計画というようなところは、整備をする方針というものはまだ盛り込んでいないところがございます。

当面のところは、それぞれの園庭整備を進めていくというような考え方で進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、木部谷保育所につきましては、現在、令和2年度4月の状況といたしましては、4人の入所者ということで、今後、また1年後には、今、年長者が2人おられますので、1年後には2人卒園をされて2名になられるというようなところの状況を伺っておるところでございます。

そういったところから、地元の方々、新たな入園児の受け入れに向けて、今、努力されておられるところだと思いますので、4名という状況ですので、1名入られれば5名になるというようなところから、また、地元との協議のほうもそういった状況であるというようなところも、説明をさせていただきつつ、朝倉の状況等々についても説明をさせていただきつつ、また、地元との協議を進めながら今後どうしていくのかというようなところを、令和2年度1年をかけて、検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 63ページの005の地域医療対策費ということで2億3,000万円ばかりの予算ついております。これ、いろいろ以前から六日市病院への補助金ということでついておるかと思いますが、ちょっと2億1,000万円ですか、緊急対策事業補助金です。

これ、以前から国のほうから出ているお金と、それから町のほうで修理とかというんで5,000万円というような予算がついておるのを継続しているかと思いますが、ちょっとその

辺のところをもう一度お伺いしたいと思います。

それと、もう1点、その下のほうに医療介護従事者確保支援補助金というのが780万3,000円ついておりますが、これは、どのような補助金になるのか、町内にかなり、六日市病院含めてあると思うんですが、その辺のところをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 永田保健福祉課長。

○保健福祉課長（永田 英樹君） 地域医療確保緊急対策事業補助金ということで2億1,021万4,000円、こちらの部分につきましては、第4次の六日市病院の支援計画及び第3次の緊急支援の部分に基づいて支援をさせていただいております。

第4次の計画の部分につきましては、特別交付税措置がございます不採算医療の1床当たり幾らというような形のところの単価を用いまして算定をさせていただいております金額、プラス六日市病院については24時間の救急医療受け入れを行っておられますので、その部分を合わせまして計上させていただいております。

それとプラスいたしまして5,000万円の緊急支援ということで3カ年、主には設備更新というような形で支援をさせていただいております。平成30年に策定をさせていただきました計画に基づいて支援をさせていただいております。

それから、もう一つのほう、医療介護従事者確保支援補助金780万3,000円でございますけれども、こちらにつきましては2月28日の全員協議会のときに、それと、あと今回、廃止条例のほうを出させていただきました。これまでは、医療介護従事者の確保のための給付金という形で出させていただいておりましたけれども、この平成31年度のところで病院さん等々と協議をさせていただく中で、今後の医療従事者確保に向けて有効なものに見直していこうというようなところで、今回、新たに制度としてつくらせていただきました。

内容といたしましては、町内の医療機関や介護事業者の方々が出しておられます奨学金に対しまして町のほうが2万5,000円ほど、月額ですけれども、2万5,000円ほど上乗せをする形で出させていただく奨学金事業。今のところ、これ対象者の方が8人ぐらいおられるということでございます。

それから、あとは今現在おられる方の資質の向上とか人材育成するために活用させていただく費用、それから、具体的な人材確保の取り組み、例えばポスターをつくったりとかいろいろなホームページに掲載したりとかというようなところの部分に必要な費用、それと、あとは離職者対策といたしまして、いわゆる給付金等々で勤務の条件となった一定期間、条件であった一定期間、これを過ぎた後は皆様退職されていく傾向があるというような傾向でございましたので、そういった方々が一人でも多く残っていただけるように、その期間以降も勤めていただいた方に対して新たな給付金等々を出していくというような形、いずれも町ではなくてそれぞれの事業者、医療

機関等々が主体的に取り組む事業について町が助成をさせていただくというような形のものに切りかえをさせていただいたというものでございます。そういったところを、今回、新たに載せさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） いいです。あるかとは思いますが、労働費及び農林水産業費に移ります。

69ページから82ページが労働費及び農林水産業になっておりますので、そのほうに質疑は移ります。質疑はありませんか。

5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 予算というか、先般、産業課と思うんですが、県のほうで米生産に対して白を引くときに米の選別の目を、今、1.75から8ぐらいを使っておるのを統一的に1.90というようなことに、ことしからなるというような報道がされておりましたが、このことに関して、この予算書には載っていないかと思いますが、その辺のところを何か町のほうで。

○議長（安永 友行君） 予算書にないのを言うてもやれんです。

○議員（5番 中田 元君） やれんか、補助ができるかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 産業課長、関連があつてわかれば。

○産業課長（山本 秀夫君） わかりません。

○議長（安永 友行君） わからん。山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えということになりませんが、私も先般、新聞で見たのが初めてでございます。まだそういう具体的なことについて説明等お聞きしておりませんので、町がそれに対してどうこうするというような検討をまだしたことがございません。ということで、済みませんが……。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 参考資料の71ページですが、両方71なんか。議案のほうの一番下に水田活用園芸拠点づくり事業補助金というのが964万9,000円とありますが、この園芸作物という大まかな話でございますけど、これ、何か具体的に吉賀町の中でこういうふうな園芸を特にやるとかいうような具体的な作物があるのかどうか、その辺をお伺いしたいと思いますが。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えさせていただきます。

先般28日の全員協議会でもお話しさせていただきましたが、この事業につきましては、県の単独の事業でございます、県の推進する6品目、これに限っての助成事業だということでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） ブランド化推進事業のことで資料は73ページです。今年度、サフランと、あと、ちょっとここにはありませんが、ラッキョウ等も取り組みはされていたんですけども、生産者をどう拡大をするか、そういう点での取り組み内容についてお聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 山本課長。

○産業課長（山本 秀夫君） お答えをいたします。

まず、サフランですが、こちらにつきましては事業名を薬用作物振興事業ですか、それから、サフランの事業のほうに名称を変更させていただいておりますが、今現在、31年度は2戸の農家の方に栽培をしていただいたわけですが、実際、これを特産品として広げていくには農家の方をふやしていかないといけないというのはそのように思っております。

実際、31年度には、そのサフランが、これ乾燥させたものですが、グラム当たり1,500円というところまで高い値段で売れるようになりましたので、それにつきましては、今後、農家所得が上がるような実証実験を続けながら、これは生産者の方にその玉を配布して試験的にやってもらって本格的な取り組みに移していただけたらというふうに考えております。

それから、ラッキョウですが、ラッキョウにつきましては、これもなかなか調整に手間がかかるということで、実際、お願いしても大変御苦勞をいただいておりますが、これにつきましても、31年度は2名の方にやっていただきました。

今後は、農業公社のほうと連携をして、農業公社のほうは加工品としてラッキョウ漬けをいろいろスーパーに出していく、そこで利益を上げるという必要性もありますので、その農業公社がその生産のときに農家の負担を少しでも減らすようなやり方を考えて行きながら生産者をふやしていけたらということで、農業公社のほうとも話しておる次第でございます。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 資料74ページで新規に主な経費として農道台帳整備業務委託料というので300万円それがしの予算が計上されていますが、ということは、これは、今まで農道というのは全然台帳整備されていなかったということですか。

過去にいわゆる道路台帳とか河川台帳とかいろいろ台帳は整備しますという説明を聞いておりましたが、農道については整理していなかったということなんでしょうね、新規だから。まさか、

再整備をするという意味ではないと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 農道台帳についてお答えをさせていただきます。農道台帳については、現在もご置います。

高津川の中山間地事業、月和田の圃場整備、だんだんと圃場整備が進んでまいりました。その中で、農道が整備されてまいったということで、それについて、整備されたものを新しく台帳に載せかえるという作業がしたいということでここに上げているところでございます。

つまりは、もともとある台帳を更新させていただきたいというものでございまして、町道ほど頻繁に変わってまいりませんので、そういった部分を考慮してなるべく無駄がないと申しませうか、この時点では1回変えておきたいということで、台帳の更新事業としてさせていただきたいということでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ないようですので、ここで休憩10分間して次に移ってよろしいです。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 次は、商工費及び土木費で質疑をします。

休憩します。

午後3時02分休憩

.....

午後3時13分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどお伝えしたように、商工費及び土木費、ページ82から92に質疑を移ります。

質疑を許します。質疑はありませんか。11番、藤升議員。

○議員（11番 藤升 正夫君） 資料の79ページの上段、観光施設管理費で、全員協議会のほうでも説明があった分です。全員協議会の28日の資料でいけば37ページとこら辺ですけども、省エネ化性能検証・基本設計委託料として1,716万円あがっております。

省エネというときに、高ジェネレーションというか、1つの原燃料を使って暖房し、または発電をすとか、そういうような仕組みもあるわけですけども、そういうところへの取り組みについてのことは検討を、今資料を見る限りないんですけども、やらないということになるのかお聞きをします。（発言する者あり）

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。資料の79ページ、新規ということで省エネ化

性能検証・基本設計委託料の内容ということでお答えさせていただきます。

現在まだ基本設計に取りかかる段階でございまして、基本設計の方向性ということでお答えさせていただきます。

先般の全員協議会でも資料としてお示しいたしましたが、現在、第一優先で検討いたしておりますのは、レジリエンス強化型ZEB実証事業ということで、環境省の助成事業を考えているところでございます。

この目的としましては、「激甚化する災害時等において自立的にエネルギー供給可能な災害時活動拠点施設となるZEBを支援します」ということで、災害時等にもエネルギー供給可能となる先進的な脱炭素建築物の実証を目指すということとなっております。

この補助事業を活用しますと、資料にもありますが、間接補助事業ということで3分の2の助成を得られるということで、非常に、町の財源は少なくても効率的なことができるのではないかとということで今検討をしているところでございます。

内容的には、考えられますものは空調設備の更新、あと照明器具等の省エネ化、あと給湯に関するエネルギーの分散化、あと太陽光発電や蓄電池を活用した、いわゆる蓄電して夜電気を使うとかいう、そういうエネルギーコストの削減でございます。複合ということでいえば、今の灯油、チップボイラー、それと太陽光、このようなエネルギー複合型にすることによって、省エネ化、脱炭素建築物を目指すということで今、基本設計に取りかかろうとしているところでございます。

以上です。（発言する者あり）

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 資料の80ページですが、交流施設管理費として、ETC 2.0パンフレット作成132万円と。これ彫刻ワークショップ報償費10万円と計上されておりますが、まずETC 2.0。

次世代のETCなのですが、なぜ我が町が、これを作成して、PRせにゃいけないのか。ETC 2.0、次世代の分は、はっきり言うて道路公団とかそういうところにさせればいいんじゃないかなと。わざわざパンフレットまで作成する必要ないんじゃないかなと思いますが、これは何のためのパンフレット作成なんでしょうか。

それと、もう一つ。彫刻ワークショップ報償費とありますが、彫刻ワークショップを開くというのは、今の彫刻の道公園の関係で開くんでしょうか、そのあたりをお尋ねします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） ETC 2.0パンフレット作成をなぜ町で行うかということについて、まずお答えさせていただきます。

現在、ETC 2.0を活用した実証実験が国土交通省のほうで行われております。これは、現

時点で申し上げますと、例えば六日市インターを、E T C 2.0を搭載した車が、車両が外に出ます。1時間以内にもう一度入れば、出なかったことにする。通行料金が、一旦おりたことにならないという制度でございます。

一方、昨今の情報によりますと、国土交通省がその時間を「3時間」に延ばすという検討、これは元年度からもうやるやるというアナウンスはあったんですが、ちょっとおくれまして、2年度には行うということでマスコミ報道があったところでございます。

E T C 2.0の普及という側面もございますが、町としてなぜこのパンフレットを作成しておくかという、やはり、六日市インターでおいて町内を観光なりしていただいてまた乗っていただくということを広くPRしたいという思いがございます。1時間が3時間に延びれば、いろんな商店とかも活用が期待できますので、そのことを、サービスエリア等でPRしたいというところでございます。

背景としましては、吉賀町におきましても、今のE T C 2.0の実証実験、1時間なり3時間なりの無料化を国土交通省に要望したところもございまして、町としてもPRをしたいということで今回パンフレットを作成するものでございます。

彫刻のワークショップの報償費というのがございます。先般行われましたU B E ビエンナーレで吉賀町賞をとられました作家の方でございますが、そういう方を招いて、できれば小中学生等対象とした、彫刻展なり彫刻への思いなり、シンポジウムという形になるか、それとも、ちょっと実際にU B E ビエンナーレでは一緒に彫刻を彫ろうよという活動もされておりますので、そういう活用をできないか作家のほうと調整していく、そのときの来ていただくための費用ということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 参考資料の79ですが、上の段です、観光施設管理費ということで、事業概要のところ公園の施設ということ、指定管理料が公園施設ということで691万5,000円載っております。

これに深谷、みろくとかありますが、以前、深谷のことです、公園が2つあるから私どちらかわからんですが、深谷の橋に近いものと初見側にトイレがあるとこと、2カ所ありますが、そのどちらにしても、車両をとめるところに木の枠があるんですが、これが大変腐食していて、ロープが張ってあったり、大変危険ということで以前の議会でも申し上げたわけですが、いまだに修理してないと。これは県のほうに申し上げるといようなこと、たしか執行部に言われたと思いますけれども、まだ直ってないという現状です。この辺のところ、再度です、この指定管理で直すというわけにもいかないと思いますが、ぜひ要望していただきたいというふうに思います。

が、いかがでしょうか。

それと、指定管理の方があそこのトイレを、私もよく利用するわけですが、大変きれいに清掃してありまして、大変いいことと思いますが、大変その柵のことが気になりまして、ひとつ県のほうにも要望していただきたいと思いますが、その辺のところ、よろしくをお願いします。（発言する者あり） どうするかちゅうことです。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

この深谷公園の管理、草刈り等につきましては、町で委託しておりましたので、通常管理はのべつ行いたいと考えております。

議員の御質問のとおり、柵につきましては自然公園内の県の施設でございますので、至急、直せるよう、県のほうには再度要望していきたいと——要望といいますか伝達して、声が大きいことも伝えていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 84ページ、002、スポーツ文化交流促進事業補助金というのが350万円上がってきます。これ、つまり真田グラウンドとかテニスコートとかを利用する方の補助金と思うんですが、去年は400万円だったんですが、ことし350万円というふうに50万円減っとなるんです。利用者が随分ふえておるといふのを聞いておるんですが、補助金がですね、50万円減っとなるんですが、どういう理由なんでしょうか。

それと、同じ企画課ということでもう一点聞きますが、参考資料の79ページの上なんです、相変わらず同じようなことを聞いて申しわけないんですが、水源会館をこれに、指定管理料の中に含まれておりますが、一体、どのような方向で、以前も入場者の収入よりも自動販売機の収入が多いといふのを言わせてもらいましたが、水源公園をどういうふうに持っていくのか。もう廃止するのか、それとも——どういうふうな方向に持っていく。いつまでも指定管理料払っていて、なかなか、前町長のときからもなかなか前へ進まんのですが、どういうお考えなのかというのをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

スポーツ交流補助金につきましては、現在、非常に活用していただいております、町内のスポーツ振興、いわゆる施設の利用に非常に寄与しているところでございます。予算的には実績を見ながら計上したところではございますが、この補助金は非常に町内のスポーツ振興に寄与しているものと思われますので、また機会を見て調整できれば、調整していく方向も1つの選択肢か

など考えております。

もう一つは、水源会館につきましては、内部協議をいろいろしておりますが、なかなかいいところに至っておりません。いろんな施設の皆さんからいろんな提案もいただいておりますが、やはりちょっと費用がかかる提案でございますので、なかなか今は踏み切れてないというところがございます。やはり、議員が以前からおっしゃいますように、いろんな選択肢を考えているところではございますが、今、結論に至ってないということで回答させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） 6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 予算書では91ページの目2の住宅建設費、公営住宅等整備事業費、002の1億3,544万2,000円の予算計上されております。この中で一応見ますと、沢田住宅の建設が計画されておりますが、こういうことで、長寿命化とか新しく建てかえられるのはいいと思います。

それで、この沢田住宅について以前から私、一般質問したときの回答で、ごみステーションとそれから児童公園についてはこの整備の中で考えるという説明、回答があったんですが、まだそこまでいってないもんだろうという方向で把握しておりますが、これから、そういうごみステーションなり児童公園は、これからの整備の中でされるのか。

それと、もう一つですね、これは非常に、建設工事に当たって地域への説明が一切ない。いつからどのような工事をやるのかというような、今年度は私1つも聞いておりません。それも、税務住民課に言っても、その話をしても、一向にそのような説明もないということです。新年度には必ず受注者が地元に対してどのような工事をするのか。また、工事に当たっての養生というんですか、防護シート等、確実にやるよう指導していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） お答えします。

まず最初の、ごみステーションと広場、建設ですが、今年度、解体をまず、あそこの古い2棟をさせていただいて、その空き地が出るわけでありますので、来年度以降のところで、そのごみステーションなり子どもの遊び場と、そういったことが検討できればというように今考えているところです。

地元の説明ということで、住宅の該当される方については説明を毎年しました。議員さんがおっしゃられるとおり、周辺の住宅の方については、工事前に業者のほうに任しとったというような部分もあるわけですが、この辺、御指摘ありましたので、今年度の工事については周辺住民の方にも説明をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、養生。昨年も——先般の議会のほうでも質問ありましたが、養生については昨年、一昨年のときだったですかね、議員さんにお叱りを受けたわけですが、その後、以降についてはシート等で養生をしておりますので、それについては、またことしの工事の中でおいても業者に対して徹底したいというふうに考えているところです。よろしくお願いします。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 参考資料の83ページの下になるんですが、ようやくというかですね、一番下から2つ目の町道馬橋線の馬橋改修事業というのが1,022万円ついておりますが、ようやく、これは陳情が出ておりましたが、この改修につきましての内容をお聞きします。

それと、その下の、ちょっと勉強不足で申しわけないんですが、大橋橋撤去事業に3,000万円ですが、大橋橋ちゅうたら、どこの橋です。

○議長（安永 友行君） 早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） ただいまの御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、馬橋の改修工事でございますけれども、馬橋自体、これまでも陳情ございまして、いろんな方向での検討してまいりましたけれども、いろいろな諸条件があり、今後も改修しながら使っていきたいという方向性はご存知と思います。

今回改修いたしますのは、橋座部分に、橋脚の橋を受けている部分、橋座と申しますけれども、この橋座部分の周りにクラックが見えるということで、その部分について補修をしていく。きょうも見ていただきましたけれども、クラックが入るとる部分については断面修復をしたり、それから注入をして中で固めたり、という方法はありますので、そういった方法を取りながら橋座部分をきちんとして修正していくという内容と、それから部分的に高欄、まあ低い高欄ですけども、損傷が見られますので、そこを直していく、いうものでございます。

それから、大橋橋でございますけれども、これは七日市の塔ノ峠トンネルがございまして。塔ノ峠トンネルを七日市の町のほうに下っていただきますと、集落がだんだん出てまいります。佐々木建設さんという土木業者さんがいらっしゃいます、その裏にかかっておるつり橋でございます。（発言する者あり）はい。

この橋がですね、実は、今現在のところ、地元の皆様と協議をさせていただくという状況ではございますけれども、実は非常に、渡る部分には支障ないんですけども、やはり、つり具が壊れておったりとか、それから触れ防止の、実際には橋が風でたわまないように両サイドからワイヤをかけて触れ防止というのがあります、それも1本切れているという。

それから、実は調査の結果、PCBが検出をされました。31年度で点検をする順番になっておりましたけれども、そういった重なったものが発見されたといいましょうか、問題があるために、今回点検については見送っている状況であります。

といいますのが、点検をするためにはどうしても直接目視が必要になってまいりますけれども、つり橋でございますので、車が行って下からのぞくということができません。結構高い橋でございますので、たっぱがある橋でございますので直接見ることもできないということで、ロープアクセスと申しまして、ロープから下がって直接現場を見るという形になります。そうしますと、もう大変お金がかかってくるというのも一つ。それから、もう一つは、PCBが出ましたので、塗りかえをしなきゃいけない。塗りかえをするためには、どうしても、何回も申しましたとおり密閉空間をつくる必要がございます、その密閉空間をつくるために橋がもたないかもしれないということと、お金がいっぱいかかることと、事業が、そういった複合的な問題が発生をいたしまして、こちらの町の考え方とすれば、ここに予算計上させていただきましたとおり撤去したいというふうに考えております。

ただ、これまで地元の意向というものがございまして、今現在、地元と協議を行っておるところでございますけれども、やはり地元としましては、向こう側にも実は地区のエリアが入っておりまして、いろんな配り物をするのにどうしてもあそこを通りたい。まあ、ぐるっと回って行けんことはないんだけど、やはり高齢化してなかなか遠回りするのもつらいという、そういった意見も出されてまいりましたので、そういった意見調整にもまだちょっと時間がかかろうかなという気がしております。

ただ、余り時間をかけるわけにもいきませんし、そうはいいまして、地元の意向もございまして、そういった部分を十分に、協議を重ねながら事業を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 馬橋の改修の件ですが、陳情が出ておりますし、もう長年ですね、あそこのかけかえということをもう本当、地元の願いでもあるんです。このたび、せっかく予算がついて、そのどうこうは言いませんが、単発的など言えば補修なんです、1,000万円近いお金なんです、それを今後もちよこちよこ馬橋でやっているということは、町民の願いであった大幅なかけかえというんですか、それはもう難しいという判断でしょうか。

大きい金額なんで、ちよこちよこやってもらうのはいいんですが、本当の地区の願いはですね、あの橋を、あそこ事故もよけえ起きておりますし、国道にかかると町道ということで難しいということはもう重々聞いとるんですが、ちよこちよこでやるのであればですね、やっぱり大幅なかけかえと呼ぶんですか、それを視野に置いたほうがええと思うんです。まあ返事は難しいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えをさせていただきたいと思います。

まあ、橋自体が元気だということがございまして、元気な橋をなかなか今の状況でかけかえられるのが難しいかなという気がしています。それから、今言いましたように事故も多いし、いろんな状況があるんだよというふうに言われました。そういった観点から見ましても、今の河川改修の問題もございまして、実は河川改修等々の関係がないと、どうしても今の河積等をクリアすることができないんじゃないか、というふうな感じもしております。これは、議会の中での一文の中にも載ったと思いますけども、そういった中で、そういういろんな複合的な要素があるものでございまして、一概になかなか、じゃあ新しい橋をとということもなかなか難しいという状況があるということだけ御理解いただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） よろしいです。（「はい」と呼ぶ者あり）次。

それでは、商工費及び土木費についてはここで置いて保留をしますけど、消防費及び教育費に移ります。ページについては92ページから117ページです。

消防費及び教育費についての質疑を許します。質疑はありませんか。6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 資料で言いますと87ページの防災総務費のハザードマップ更新作業委託料ということで、ハザードマップの更新を予定されておりますが、たしか、急傾斜地とかいろいろ、ハザードマップでも赤の地域もこれに入れるということを聞いたように思うんですが、それで間違いないでしょうか。

それで、一応ハザードマップをつくったら全戸配付するのかどうか、お尋ねします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） お答えします。

議員おっしゃられるとおりですね、今度つくろうとしているハザードマップについては、レッドゾーンというものを記載、その中に反映させてつくるということを予定しております。

さらに、そのでき上がったものについては皆さんのほうに、各世帯のほうに届けるという、こういう考え方をいたしております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ないようですので、次に移って、公債費及び予備費並びに歳入について、一括して質疑をします。

質疑を許します。質疑はありませんか。6番、大多和議員。

○議員（6番 大多和安一君） 歳入の部の11ページで、町たばこ税というのが3,700万円

歳入予定になっていますが、毎年この3,700万円が計上されておりますが、実際にはどれくらい、このたばこ税というのは入っているものなのでしょうか。

○議長（安永 友行君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 明久君） 済みません、特に資料もないんです。実績等で予算等もつくっておりますので、ほぼ予算の金額が入っているというように思っています。

また、ちょっと確認しまして、現在の状況を後日のところで申し述べたいと思いますが、実際、たばこ税については今5年がかりで税率を少しずつ上げている状況です。伸びるはずなんですけど、案外伸びてないということなんで、皆さん、やっぱりやめられるとかですね、そういう部分があるのかなというように気がしております。大体この予算で毎年推移しているんじゃないかというように今考えているところで、また、現在の調定額等については後日のところで申し述べたいというように思います。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですが、まだ17日、18日と予定はされておりますので、本日のところ、日程第2、議案第31号平成31年度吉賀町一般会計予算の質疑は保留をしておきます。

○議長（安永 友行君） 以上で本日の日程は全部終了しましたので、これで散会します。御苦勞でございました。

午後3時51分散会
